

第726号 ヤスクニ通信 2015年7月12日  
日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会

〈祈りのすすめ〉

そこで、イエスは彼に言われた、「あなたの剣をもとの所におさめなさい。剣をとる者はみな、剣で滅びる。」(マタイによる福音書第26章52節、口語訳)

今国会における政府提案、政府の言う、いわゆる「平和安全法案」審議がなされている最中改めて、マタイによる福音書第26章52節の〈剣をとる者はみな、剣で滅びる〉との主イエスの言葉に対し、真剣に聞く耳を持たねばならない思いを深くする。

当法案審議の開始早々、「自衛隊員のリスク(危険)増加・拡大」の問題が論議された。政府答弁は「今までと変わらない」と終始した。しかし、海外派兵となり、武力行使がなされていく時に、隊員の生命のリスクがそこに厳然として想定されねばならないのであって、それを考慮しない戦術・戦略などにはあり得ない。当然のごとく、戦死者が出る。

昨年7月1日、政府により「集団的自衛権行使容認」の閣議決定があった際、戦死者に対する国の対応がどうなるのか、当通信7月号で触れた。戦死の隊員を英霊として靖国神社が祀ることにならないだろうか。当時まだ閣議決定の段階で、法整備まではなされていなかったため、単なる恐れとだけ、しかし十分に予想される事態として述べた。

しかし今や、「隊員のリスク」がしかも、安保論戦の冒頭で取り上げられるに至った。このことはいずれ、戦死者への対応・扱いが必ずや、論議されることになる。実際、政府与党の中で、そのことに触れ、取り上げることの重要性を語り始めているのを、メディアが報道している。

そもそも、国の安全保障が武力をもって得ようとする考え・政策は真実に、その正当な事由を提示できるのだろうか。古今東西、国家なるものは武力による戦争を行ってきたし、現に今も武力を頼みとしている。武力の威嚇・行使を最善の安全保障としている。軍・軍事力のない国家は国家としての独立性を疑われさえする。「戦争の放棄、軍備及び交戦権の否認」を謳う「憲法第9条」を持つ日本でさえ、「自衛隊」と称する妙な軍組織を持つ。

「9条」条文に自衛権を否定する明示的文言が無いから、「9条」が自衛権を否定しているとは見做されないとして「自衛権あり」とし、さらに「今や、一国だけでは国を守れない」として「他国防衛」でさえ「自衛権に含まれる」とする。武力依存はその武力によって確かに、自らの破滅を招くことになるだろう。主イエスがそう語られておられるし、武力依存は、私たちの悪しき心から生まれ出たもので、決して正当な事由を持つものではないのだから。

(祈り) 父なる神よ。主イエスの言葉に、真剣に聞く耳を持たせてください。そして、勇気をもって同胞社会に、「武力頼みとならないよう」語らせて下さい。

(きむら はるお 東京中会靖国神社問題特別委員会委員長)

靖国神社問題特別委員会は、沖縄における6月30日の委員会で、戦後70年にあたり「靖国委員会のこれまでの取り組みを振り返り、これからのために」を表明することにいたしました。本表明は、1995年に出された「戦後50年を迎えて、日本キリスト教会につらなるわたしたちの罪の告白と悔い改めの表明」(『日本キリスト教会50年史』473-477ページ参照)を土台としております。

「戦後70年を迎えて、  
日本キリスト教会につらなるわたしたちの罪の告白と悔い改めの表明」

わたしたちの日本キリスト教会は、1951年5月23日、日本基督教団を離脱して創立された。この教会は、旧日本基督教会の歴史と伝統を継承しつつ、信仰を告白する新しい教会の形成を目指して発足した。1953年10月新しい信仰告白を制定したわたしたちは、共同の教会に属する一団として、主の委託により、聖書と聖霊の導きに従って、正しく御言を宣べ伝え、聖礼典を行い、信徒を訓練することによって、教会のかしら・歴史の主であるイエス・キリストを唯一の救い主として信じ、その信仰を生き生きと告白していくことを願いとして来た。新しい信仰告白では、イエス・キリストを唯一の主と信じ告白し、その主権に従う教会の樹立を目指して、旧日本基督教会の信仰告白である「我等が神と崇むる、主耶蘇基督」を「我らが主と崇むる神の独り子イエス・キリスト」と言い表し、その主のからだである教会に関する信仰を明確にした。

しかし、その罪責の認識は教会の戦争協力にまで及ぶことなく部分的で、あるべき教会についての理解に関しては回顧的な旧教派再建の思いが強く、十分な反省と自覚に立ったものとは言えなかった。あらためて、今、わたしたちは、戦後70年を迎えて、その歴史と伝統を受け継いでいる旧日本基督教会時代から今日に至る歩みを顧み、その信仰告白に照らされて自らを吟味検証して、その罪責を明らかにし、神と隣人との前に悔い改めて罪を告白し、赦しを乞い求め将来への決意を表明するものである。

わたしたちの教会は、主イエス・キリストを信じる信仰の一致による教会形成に励むべきであったのに、政府の挙国一致政策としての宗教団体法による教会合同を承認して、1941年、30余のプロテスタント・キリスト教の諸教派・団体からなる日本基督教団の成立に参加した。その創立総会に用意された「信徒の生活規定」第一条は、「本教団に属する信徒は、万世一系の天皇を奉戴する臣民として、皇運を翼賛し奉り、国体の精華を発揚せんことを務むべし」となっていた。これを受けて教団が創立されたとき、教会はアジア・太平洋戦争下の国家総動員体制に従い、日本基督教団初代総理者は伊勢神宮参拝を行うと共に、この総理者のもとで宗教報国の名により、戦争協力に参加していった。

また、わたしたちの教会は、天皇制絶対主義のもと、神ならざるものを神とする体制を容認し、わが国が、アジア・太平洋諸国に侵略戦争を繰り広げたときに、その問題性に気付くことができなかつたばかりか、国が侵略地に神社を造り、その国の人々に参拝を強要したとき、信仰の立場からこれに反対し、抵抗することをしなかつた。

そのようにして「我等が神と崇むる、主耶蘇基督」を信じ告白するキリスト者・教会のあるべき姿は失われ、そこには、神学することを特色とすると自負していたわたしたちの教会の姿勢は崩れ、国家に迎合し順応してゆく姿が残った。このようにしてわたしたちの教会は、キリストの福音の証しの為に召し集められた共同体であるのに、

国家への協力をはかることによって教会としての存続の道を選んだ。この時共同体は自己目的化され、キリストの証しが放棄され、主から託された職務を怠り、主に対する罪を犯した。国民儀礼の名のもとで、宮城遥拝を行って天皇を拝んだ行為は、十戒の中の第一の戒めを犯した偶像礼拝にほかならない。

さらにわたしたちの教会は、現在の在日大韓基督教会の前身である朝鮮基督教会が「合同または協調」を求めてきたとき、主にある公同の教会に共に属するものとしてその自主性を尊重すべきであるのに、日本基督教会の信仰告白に服すること、伝道には日本語を使用すること、そして教職には再試験を行うことを条件として、1940年、同派所属の諸教会の加入を承認・実行し、日本帝国が朝鮮に対して行った併合に追随した。

わたしたちの教会は、1967年には、「靖国神社に対する国家の保護に反対する声明」を大会で採択し、現在に至るまで靖国神社問題を信仰告白の戦いとして継続している。そのような中で、1983年になってようやく、「現代日本の状況における教会と国家に関する指針」を持つに至った。その指針においてわたしたちの教会は、次のように表明した。「教会は、主イエス・キリストをかしらと仰ぎ、聖霊の働きにより神の救いの福音のために集められたキリストのからだであって、イエス・キリストのほかに、よって立つべき岩をもたない。しかし、わたしたちの教会は、その歴史の中で、国家権力の不当な要求に屈し、天皇礼拝や神社参拝をしいられても、十分に戦うことができず、政府の方針にのっとって教会合同を行い、聖戦の名によって行われた侵略戦争のため、自国を含めてアジアの諸国民と諸教会の生命と権利とが侵害されても、真にキリストの証人としての役目を果たし得なかった」と。また、わたしたちは、1990年の第40回大会において「韓国・朝鮮の基督教会に対して行った神社参拝強要についての罪の告白と謝罪」を言い表した。

わたしたちは、戦中・戦後における教会の罪と過ちを見過ごしてきた自らの怠慢と無恥を厳しく反省し、ここにわたしたちの教会の罪責があることを告白する。

今後このようなことが決して繰り返されることのないように、み言葉によって絶えず改革されて、真実に神と隣人とに仕える教会が形成されることを願う。

戦後70年に当たり、わたしたちは改めて、唯一の、聖なる、公同の使徒的教会の信仰を求め、何よりも聖書にひたすらに聞き続け、正しく主の福音を宣べ伝え、公同の教会に属する諸教会との交わりを尊重し、また、この時代に生きる教会にふさわしくその信仰告白を再吟味し、日本社会が抱える諸問題、とりわけ天皇制の問題、政教分離の課題、人権と平和等、「教会と国家」の課題を全教會的なものとして担い、教会のかしら・歴史の主にいますイエス・キリストに対する信仰に生き、み言葉による信仰の戦いを共に負う。

主よ、わたしたちをあわれみ、わたしたちの願うところを真実なものとしてください。  
2015年6月30日 日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会

## メンソーレ、沖縄にきてみませんか」に参加して

長谷川洋一（池田教会長老）

戦後70年経った沖縄がどのような様子か、見てみたい。そのような思いで、大会靖国問題神社問題特別委員会の主催する「メンソーレ、沖縄にきてみませんか」に、2日目（6月30日〔火〕）だけでしたが、参加しました。昨今、日本全体が右傾化しているのではないかと、歴史認識が私の学んだことと随分変わってきているのでは？

体これからどうなっていくのか？ 不安に思わされることも多くありました。折しも自民党若手国会議員の会合「文化芸術懇話会」で、作家の百田尚樹氏や出席者が米軍普天間飛行場の成り立ちや沖縄県内2紙への批判について発言し、問題になっている中での研修でした。

今回の研修2日目は、沖縄県平和祈念資料館・平和の礎・魂魄の塔を中心に、見学しました。「語り部」の聖公会の石原絹子司祭も同行してくださいました。石原さんの体験は次の通りです。沖縄戦当時7歳、アメリカの軍艦からの砲撃と戦闘機の爆撃で「摩文仁は安全」と教わり、死体の散乱している中2人の妹を引き連れながら逃げましたが、一緒に逃げた家族全部を失い、石原さんだけがアメリカ兵によって助けられたという話でした。石原さんは最後に「今、自分だけが生き残っている。しかし、沖縄戦で犠牲になった多くの人と意思を一つにしてこの悲惨な戦争を伝え、二度と起こさないように語ることが、生きて私の使命と考えている」と言われました。その言葉に力強さを感じました。

夜は宜野湾告白伝道所で島田善次先生の話をお聞きました。バビロニア捕囚は70年、しかし沖縄は70年経った今も何も変わってはいないと話されたのが、大変印象的でした。沖縄が今まで日本の国体護持のために使われ、搾取され、差別され続けてきた。今も国土の0.6%となっている沖縄に74%の基地があり、沖縄が現在の日本の安保体制の犠牲となっている。命を大切に、悲惨な戦争を起こさず平和を愛する沖縄の人たちの思いを、現在も日本は踏みにじり戦争のできる国へと歩んでいる。新基地には弾薬搭載エリアや潜水艦や大型船が護岸できる施設など新しい施設を作り、より戦争のできる施設となること等を挙げられました。先生は沖縄の人たちの苦しみ辛さを共有しているからこそ、はっきりとした言葉で辺野古新基地反対を語られているのだと私は感じています。

沖縄タイムス6月29日版の社説「大弦小弦」には次のように書かれています。「2紙（沖縄タイムス・琉球新報）の創刊時は、米軍が検閲して紙の供給を握っており、論調も遠慮がちだった。だが事件・事故に怒る住民に背中を押され、不条理を告発できるようになった。言論の自由は、憲法と共に天から降ってきた本土とは違う。住民と新聞が一緒に一歩づつ勝ち取ってきた」。沖縄タイムス29日一面には「本気で潰れたら言いと思う、百田氏また2紙攻撃」の見出しがトップ記事でした。百田氏や自民党若手議員の発言に抗し、沖縄タイムスははっきりと臆することなく報道しています。これは住民と新聞が一緒になってきたからこそ出来るのではないかと考えました。

最後に島田先生がおっしゃった言葉、「地域の喜びや悲しみ苦しみが判らなければ伝道とは言えないのではないか」。この言葉に教会の伝道を考えさせられました。日本キリスト教会の一つの肢である沖縄の教会に対しても、沖縄の人びとの喜び悲しみ苦しみを本当に共有しているのだろうか。また、自分の住んでいる教会の周りの人々と喜びや悲しみ苦しみを共有しているのだろうか。はっきりとものを言い表明できる強さは、人々と共有し隣人を愛しているからこそ、導き与えてくださる神からの強さなのではないか。沖縄に来たからこそ感じることの多い一日でした。与えられたこの一日を神に感謝したいと思います。

726号ヤスクニ通信 2015年7月12日

発行 日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会

発行人 栗田英昭 編集 川越弘 印刷発行 篠塚予奈（東京告白教会）

〒157-0061 東京都世田谷区北島1-51-12 TEL&FAX 03-3300-6529